

令和8年度 石垣市職員採用候補者選定試験案内

受 付 期 間	令和8年7月6日（月）～7月31日（金）
第 一 次 試 験	令和8年8月17日（月）～9月13日（日）まで
試 験 会 場	全国のテストセンター https://cbt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/
採 用 予 定 日	令和9年4月1日（木） 予定
※問い合わせ先 石垣市総務部総務課 〒907-8501 石垣市字真栄里672番地 TEL 0980-82-1216（直通） FAX 0980-83-1427	

1. 試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定数	職 務 内 容
行 政 職 I (上級・中級・初級)	若干名	市長部局、各部局において行政事務全般に従事します。
行 政 職 II (身体障がい者対象)		市長部局、各部局において行政事務全般に従事します。
土 木 技 術 職		市長部局、各部局において専門業務及び行政事務に従事します。
建 築 技 術 職		市長部局、各部局において専門業務及び行政事務に従事します。
保 健 師 職		市長部局において保健業務及び行政事務に従事します。
保 育 教 諭 職		各幼稚園、各保育所及び認定こども園において専門業務に従事します。
消 防 職		消防本部、消防署において消防業務に従事します。

2. 受験資格

試験区分		受 験 資 格
行政職 I	上級	① 昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに出生した者
	中級	① 昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに出生した者 <u>ただし、以下の者を除く</u> ア. 大学在学4年次以上の者又は卒業した者 イ. アと同等以上の学力があると認められる者（※注1）
	初級	① 昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに出生した者 <u>ただし、以下の者を除く</u> ア. 大学（短期大学を含む）在学2年次以上の者又は卒業した者 イ. 高等専門学校卒業見込みの者又は卒業した者 ウ. イと同等以上の学力があると認められる者（※注2）
行政職 II	身体障がい者対象	① 昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに出生した者 ② 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1～6級までの者 ③ 介護者なしに職務遂行が可能な者
土木技術職		① 昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに出生した者 ② 以下のいずれかの要件を満たしている者 ア. 学校教育法に定める各種学校等、もしくは、職業能力開発促進法に基づく職業能力開発（短期）大学校で、土木に関する専門課程を履修した者又は令和9年3月31日までに履修見込みの者 イ. 土木施工管理技士等、土木に関する資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの者
建築技術職		① 昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに出生した者 ② 以下のいずれかの要件を満たしている者 ア. 学校教育法に定める各種学校等、もしくは、職業能力開発促進法に基づく職業能力開発（短期）大学校で、建築に関する専門課程を履修した者又は令和9年3月31日までに履修見込みの者 イ. 建築施工管理技士等、建築に関する資格を有する者又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの者
保健師職		① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 保健師免許を有する者又は令和9年3月31日までに免許取得見込みの者
保育教諭職		① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者又は令和9年3月31日までに資格・免許取得見込みの者
消防職		① 平成3年4月2日から平成21年4月1日までに出生した者 ② 普通自動車免許所持者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者 ③ 視力（矯正視力含む）は両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、その他身体が業務遂行に支障のない者 ④ 聴力が左右ともに正常であること ⑤ 採用後に大型自動車免許を取得することができる者

※注1 「同等以上の学力があると認められる者」とは
学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は大学院への入学資格のある者で、外国において4年生大学を卒業した者などがこれにあたる。

※注2 「同等以上の学力があると認められる者」とは、下記の者等がこれにあたる。
(1) 学校教育法に定める専修学校のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務付けている過程を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者
(2) 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校及び短期大学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者

(1) 申込時の注意

受験の申込は、上記の試験区分のうち、いずれか1つの職種に限ります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 石垣市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はそれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について実施する。

(1) 日時・試験会場

	日時	試験会場
一次試験	令和8年8月17日(月)～9月13日(日) ※申込完了後、予約用メールが届きますので、各自で希望の会場・日時を予約し受験してください。 ※予約制のため、早めに予約を行ってください。	全国のテストセンター https://cbt.entk.co.jp/top/testcenters/
二次試験 (保健師以外)	令和8年11月14日(土)・15日(日) 予定 ※確定した日程は、一次試験合格者へ別途通知します。	石垣市役所、他
二次試験 (保健師)	令和8年12月6日(日) 予定 ※確定した日程は、一次試験合格者へ別途通知します。	石垣市役所

(2) 試験内容

① 第一次試験

試験区分	種 目	内 容	時 間
全試験区分 共通	検 査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる	20分
行政職Ⅰ（上級）	教養試験	大学卒業程度の時事、社会・人文に関する一般知識（自然に関する一般知識を除く）及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	90分
「行政職Ⅰ（上級）」 以 外	教養試験	高等学校卒業程度の時事、社会・人文に関する一般知識（自然に関する一般知識を除く）及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	90分

② 第二次試験

試験区分	種 目	内 容	時 間
全試験区分 共通	作文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについての記述試験を行う	90分
	口述試験	個別面接試験を行う	20分程度
行政職Ⅰ（上級）	行政 専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、政治学・行政学、国際関係	120分
土木技術職	土木 専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	90分
建築技術職	建築 専門試験	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工	90分
保健師職	保健師 専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	90分
保育教諭職	保育教諭 専門試験	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	90分

消防職	体力試験	職務に必要な体力等について試験を行う 男子：懸垂、800m走、上体起こし、立ち三段飛び、立位体前屈 女子：ぶら下がり、800m走、上体起こし、立ち三段飛び、立位体前屈	120分程度 ※石垣市中央運動公園陸上競技場開催予定
-----	------	---	-------------------------------

4. 試験案内の配付・受験申込方法

(1) 試験案内の配布場所及び配布期間

- ① 配布場所 石垣市総務部総務課人事係、石垣市ホームページからのダウンロードも可能
- ② 配布期間 令和8年7月6日（月）から令和8年7月31日（金）まで
※窓口配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 受験申込み方法

申込は原則インターネットのみで受け付けます。パソコンやスマートフォン等にて、石垣市ホームページ内の職員採用試験専用サイト（パブリックコネクト）へアクセスして申込みしてください。

※紙媒体での申込み受付は行っていないのでご了承ください。

- ① 受付期間 令和8年7月6日（月）から令和8年7月31日（金）午後5時まで

- ② 申込方法 下記受験手続きの手順を参考に申込みしてください。

職員採用試験専用サイト（パブリックコネクト）又は下記 QR コードへアクセスし、サイト利用に必要な「会員登録」を行い、希望する職種へエントリーしてください。

(3) テストセンター方式による第一次試験受験手続き

手順	詳細
受験者 情報登録	①職員採用試験専用サイト（パブリックコネクト）へ接続し、サイトの利用に必要な「会員登録」を行ってください。 【サイト】 https://public-connect.jp/  ②会員登録の方法として、「Google で登録」、「LINE で登録」、「メールアドレスで登録」の3つが表示されますので、いずれかを選択してください。 ③登録の際、入力が必要な設問に「希望勤務地」や「希望職種」等がありますが、あくまでも会員登録に必要な項目となっており、選択した内容によって本市採用試験に影響を及ぼすことはありません。 ④登録が完了すると、登録したメールアドレス宛に「【パブリックコネクト】会員登録のお願い」が送信されますので、メールに記載された内容に従い会員登録手続きを完了してください。

受験者 情報登録	⑤会員登録完了後、マイページが作成されますので、マイページ内で応募に必要なプロフィール登録を行ってください。学歴や職歴についても、漏れや誤りのないよう入力してください。プロフィール写真には顔写真を必ずアップしてください。 ※採用試験の受験にあたっては職員採用試験専用サイト（パブリックコネクト）を通じて連絡メール等の配信を行いますので、送信元ドメイン（@public-connect.jp）からのメールが受信できるよう設定してください
受験申込	①石垣市職員採用試験専用サイト（パブリックコネクト）の応募ページより、希望する職種を選択し、エントリーフォームへ入力してください。 【サイト】 https://public-connect.jp/employer/150147  ②資格等の要件（取得見込を除く）がある職種を受験する方は、資格を証明する書類の写真又はデータをエントリーフォームへアップロードしてください。 ③全ての入力が完了しましたら、「上記に同意する」にチェックの上、「エントリーする」をクリックしてください。「エントリー完了」と表示され、登録メールアドレス宛に完了メールが自動配信されます。申込内容に誤りがないか確認してください。 ※申込内容等に不備がある場合は、石垣市総務課よりメール又は電話連絡する場合があります。
予約確認メール	①エントリーフォームでの申込み完了後、8月7日までに試験会場予約用メール「受験用 ID 発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページ URL とログイン ID、パスワードが送信されます。 メール送信元： no-reply@cbt.j2-cloud.jp ②あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定（cbt.j2-cloud.jp のドメインを許可）にしておいてください。Gmail や Yahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloud をご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。 ③上記期日までにメールが届かない場合は、石垣市役所総務課人事係（0980-82-1216）まで問い合せください。

テストセンター 試験会場予約	①ログイン ID とパスワードを受領された方は、希望する会場と日時を予約してください。 ②予約は令和 8 年 9 月 1 1 日まで可能ですが、会場の空き状況によっては受験会場・受験日時のご希望に沿うことができない場合がありますので、早めの予約をお願いします。 ③予約完了後「no-reply@cbt.j2-cloud.jp」より試験予約確認メールが送信されます。 受験時の注意事項や当日会場へお持ちいただくもの等が記載されていますので、受験前に必ずご確認ください。 ④会場予約後に受験をキャンセルされる場合は、受験日の 1 営業日前の 17 時までに必ずマイページ上からキャンセル手続きを行ってください。 ※キャンセル期限 2 日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信いたしますので、あわせてご参照ください。 ＜キャンセル期限について＞ 例 1：水曜日が受験日の場合→火曜日 17 時がキャンセル期限となります。 例 2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合→金曜日 17 時がキャンセル期限となります。
受験	予約確認メール内容を確認のうえ、予約した会場・日時で受験してください。
受験番号	パブリックコネクト（マイページ＞エントリー一覧＞受験票）で確認できるエントリー番号が受験番号となります。 合格発表等についても当該番号を用いて行います。

（４）申込時に添付が必要なもの

試験区分	添付が必要なもの
行政職Ⅱ （身体障がい者対象）	身体障害者手帳（氏名及び等級が確認できるページ）の写し
土木技術職	資格を証するものの写し
建築技術職	資格を証するものの写し
保健師職	保健師免許の写し
保育教諭職	保育士及び幼稚園教諭の資格・免許を証するものの写し

※上記各資格、免許等を取得見込みの場合は、取得後速やかに写しを提出してください。

※土木技術職及び建築技術職のうち、専門課程を履修した者（履修見込みを含む）については、受験申込時の証明書類の提出は不要ですが、履修状況が分かるよう学部学科等の名称を履歴に明記してください。

※受験資格がないことが判明した場合は、虚偽の申込みとみなし、本市の採用試験を受験することができなくなります。

5. 給与等の例

採用時における給料はおおむね次のとおりです。（令和8年6月1日現在）

- ・上級（大学卒程度） 232,000円
- ・中級（短大卒程度） 216,500円
- ・初級（高校卒程度） 200,300円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じ支給されるほか、期末・勤勉手当が支給されます。なお、職歴等がある場合、内容に応じて給料の加算調整が行われます。

6. 勤務時間・休暇等

勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までで、月曜日から金曜日までの週休2日制。ただし、消防職等勤務体制が異なる部署もあります。

休暇については、1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別有給休暇があります。

7. 条件付採用について

地方公務員法第22条により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間、その職務を良好な成績で遂行したときにはじめて正式採用となります。

8. 合格者の決定及び発表

（1）決定方法

第一次試験及び第二次試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を発表します。

（2）第一次試験及び第二次試験合格者について

	日 時	場 所
第一次試験合格者の発表	令和8年10月上旬予定	石垣市役所玄関前に受験番号を掲示するほか、合格者へ通知します。
第二次試験合格者の発表	令和8年12月下旬予定	

ア) 受験者からの電話による合格・不合格の確認には一切応じられません。

イ) 石垣市のホームページでもご覧いただけます（ただし、上記の日時以降）。

- ① 合格者は試験区分ごとに作成される「石垣市職員採用候補者名簿」に登載され、各任命権者からの請求に応じて、採用者を決定いたします。
- ② 合格者の数は、年間の採用予定者に採用を辞退する者等を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならないことがあります。
- ③ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿の登載の日から1年間です。
- ④ 資格取得見込みの者で、令和9年3月31日までに資格取得できない者は採用される資格を失います。

※ 第一次試験及び第二次試験ともに、各合格者発表後、成績開示請求ができます。

開示請求できるのは、不合格者本人のみです（代理人等による請求不可）。

詳細（開示要件等）は総務部総務課人事係まで（石垣市役所2階）。

《注意事項》

受験申込みに際し、不備等の理由により総務課人事係より電話連絡をすることがあります。申込時の「連絡先」欄には、確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。